



三井住友信託銀行がサンケン電気<6707>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のサンケン電気<6707>について、三井住友信託銀行が2月4日付で財務局に大量保有報告書(5%ルール報告書)を新規提出した。

提出理由は「発行会社との総合取引推進のため、安定株主としての長期投資目的で保有するもの。」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のサンケン電気株式保有比率は、5.04%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年1月29日。